

第1号様式（第3関係）

第1回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

- 1 開催日時 平成22年8月25日（水）午後3時～4時
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者
 - (1) 委員 8名
戸田望、鈴木豊也、岡島誠次、鈴木泰男、江崎弘、尾野よし子、養父清二、小坂啓史
欠席者：なし
 - (2) 事務局
福祉課長 水野増彦、地域包括支援センター館長補佐 尾関礼子、高齢者・介護係長 横田仁美、高齢者・介護係主任 下村友美
- 4 議題
 1. 開 会
 2. 会長の互選 委員からの推薦により戸田望氏に決定
 3. 会長代理の指名 会長からの指名により鈴木豊也氏に決定
 4. 議 題
 - (1) 豊山町高齢者保健福祉審議会の趣旨説明について
 - (2) 介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画について
 - (3) 第5次高齢者保健福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の平成21年度実績報告
 - (4) 地域包括支援センター事業平成21年度実績報告と平成22年度事業実施予定
 - (5) 地域密着型認知症生活介護「グループホームとよやまの憩」について
 5. その他
- 5 会議資料
当日配布資料
平成22年度第1回豊山町高齢者保健福祉審議会
豊山町高齢者保健福祉審議会委員名簿（平成22・23年度）
豊山町第4次総合計画

事前送付資料

第5次豊山町高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画

資料1：第5次高齢者保健福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の平成21年度実績報告

資料2：平成21年度 豊山町地域包括支援センター事業実施状況表

資料3：平成22年度 豊山町地域包括支援センター事業実施予定表

6 議事内容

事務局：それでは、引き続きとなりますが、ただ今より、第1回高齢者保健福祉審議会を開会いたします。私は、事務局を担当しております高齢者・介護係の下村です。本日、この高齢者保健福祉審議会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2の会長の選出に入ります。高齢者保健福祉審議会条例第5条第1項で会長は、委員の互選で決めることになっています。どのような方法で決めさせていただくかご意見がありますでしょうか。

委員：事務局に案はないですか。案があれば進めてください。

事務局：どなたが推薦していただくとありがたいですが。

委員：前回までご立派に勤めていただいた、ここにみえます戸田望さんに務めていただけたらと思います。

委員：賛成

事務局：ただ今、岡島委員から戸田望委員に会長就任の推薦がありましたが、異議なしの声をいただきましたが、今一度、皆様の拍手で戸田望さんを会長としてご承認いただけますでしょうか。

—— 拍手 ——

事務局：ありがとうございました。それでは、高齢者保健福祉審議会の会長を戸田望さんをお願いします。

—— 議長席に移動 ——

事務局：それでは、ここで、会長になられました戸田さんから一言ご挨拶をいただきます。

会長：ただいまご紹介をいただきました、戸田でございます。よろしくお願いいたします。このたび、会長という大役をおおせつかり、大変戸惑いを感じておりますが、皆様方のご支援とご協力をいただきまして、職責を果たしたいとおもっておりますので、よろしくお願いいたします。今日、急激な高齢化が進み、平成27年には4人に一人が高齢者になる時代を迎えることになっております。高齢者の生活環境も厳しさをまし、老後の生活保障について再構築すべしとして、3年後には高齢者医療制度の見直しをと、政府も検討を始めました。特にこれから高齢者が健康で生きがいのある生活を維持していくためには、幾多の課題が取り上げられるかと思えます。そのうちの一部が、この審議会で審議することと思われまます。私、何の知識も持ち合わせておりませんが、会運営に皆様方のお力添えをいただき、よろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。次に次第3の会長代理の指名について、審議会条例第5条第3項により、会長の指名により選出するとなっておりますので、会長さんよりご指名をお願いします。

会長：では、座ったままで議事を進めさせていただきます。

誠に僭越ではありますが、ふれあいいきいきサロンボランティア代表の鈴木豊也さんをお願いしたいと思います。

会長代理：この中で一番歳なんですけど、今までほとんど、皆様のお役に立つようなことはしておりませんし、ここにいらっしゃる皆様のご指導を戴きまして、代行という職をやって行きたいと思っておりますが、だんだん高齢化してくる、自分も末期高齢者ということで、どうやって死のうか考える歳になったということで、「終わりよければすべてよし」ということで、うまく死にたいな、ということで

—— 笑 ——

今、特に高齢者の方々が、昔、童話にありましたように、「おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に」とはつきりわかっていたんですが、今はおじいさんはいつの間にかどこかへ行ってしまったとか、おばあさんはどこへ行ってしまったんでしょうね、というように家族の絆がだんだん薄くなったということもありますでしょうが、

社会の目もだんだん薄くなったということも有りますので、これをどうやって元に戻すのか、それとも今の現在の薄れた社会の中で、どうやって考えていくか、皆さん方に教えていただきながら、考えて行きたいと思えます。鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。議題に入ります前に、本日の審議会にお配りしました、資料のご確認をさせていただきます。資料の漏れはございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

では、議題に入る前に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。町では、情報公開の一環として、平成20年10月から町民の皆様へ委員として参加していただく審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することになっております。本会もその対象になり、どのような論議がされたか、議事録をホームページに掲載させていただくことにご承認いただけますでしょうか。

委員：異議なし

事務局：ありがとうございます。また、議事録の内容につきましては、委員の皆様のご確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました委員2名の方と会長の合わせて3名の方でご確認していただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

では、これからの審議会の進行については、戸田会長にお願ひします。

会長：ただいま、司会者からお話がありましたように、町の情報公開の一環として、議事録をホームページに掲載することになっています。したがって、議事録の確認、署名が必要となりますので、鈴木豊也委員と岡島誠次委員のご両名をご指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。後日、本日の議事録に署名に伺いますので、よろしくお願ひいたします。

会長：それでは、ただいまから議事に進めさせていただきますと思えます。

まず最初に、議題の(1)でございますが、始めに高齢者福祉審議会の趣旨説明について、事務局より説明をお願ひします。

事務局：先ほど、高齢者保健福祉審議会委員としての委嘱状をお受けいただきました。これから2年間にわたり高齢者保健福祉施策の推進にご支援を

いただきますようお願い申し上げます。

現在、豊山町が推進をしております高齢者保健福祉施策は、平成21年度を初年度とし平成23年度までを計画期間とした、お配りしました黄色い冊子の第5次豊山町高齢者福祉計画と第4次介護保険事業計画の2つの計画により取組を行っています。皆様には、計画の実施状況の点検と進捗状況の評価について意見をいただき、また、24年度を初年度とする次期の第6次高齢者福祉計画、第5次介護保険事業計画の策定について携わっていただくこととなります。何とぞご協力いただきますようお願い申し上げます。

議題（1）「豊山町高齢者保健福祉審議会の趣旨について」説明いたします。黄色の冊子の70ページをご覧ください。

この審議会設置の設置根拠となります条例について説明をいたします。本来、条例の1条ずつを説明すべきところですが、この審議会の特徴の解説をもって説明に替えさせていただきます。審議会は、地方自治法では、町長の附属機関とされており、政策の立案と計画の進捗状況の点検、評価、取り組みに対する意見などを賜りながら施策の進行管理を行っていただくこととなります。

所掌事務は第2条で、

- （1）町長から諮問を受けた保健・福祉に関する計画及び施策の策定並びにその変更に関すること
- （2）介護保険事業計画の策定及び変更に関すること。町長の計画に対する答申も含まれます。
- （3）高齢者の保健、福祉に関する計画の進捗状況の点検
- （4）高齢者福祉に関する事務事業の点検及び評価に関すること
- （5）高齢者福祉施設及び生きがい施設の管理運営に関すること
- （6）地域密着型サービスの指定に関すること
- （7）地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関すること

について、審議していただきます。

審議会委員は、非常勤特別職と規定され、地方公務員と同様、守秘義務を遵守していただくこととなります。本日の議題の中でも、取扱いを注意していただく内容がありますのでよろしくお願いたします。

委員は、10人以内ということで、今期は8人の委員で構成させていただきます、任期は、平成22年7月21日から24年7月20日までの2年間となっています。

本年度のスケジュールとしましては、まず、今回の審議会では、平

成 2 2 年度高齢者保健福祉計画と平成 2 1 年度の介護保険事業の実績報告の評価・点検をお願いし、今回は、年度末に平成 2 2 年度介護保険事業実績の評価・点検を行っていただく予定しています。

また特別に、審議会に諮る必要がある場合は必要に応じ開催をさせていただきますのでお願いいたします。

会長：ただいま、審議会の設置の根拠、審議事項、委員の任期は 2 年等の説明が終わりました。ご質問がございましたら、賜りたいと思います。

委員：今回初めての委嘱を受けたのですが、現場を知らないと言えないので、私は、身の回りに直接関係者がおらず、他の方は専門で接しておられる方が多いようですが、今後、現場に連絡して行って、実態や話をうかがいたいのですが、よろしいでしょうか。

事務局：委員のおっしゃるよう現場を参考にご意見ができるよう、そういった内容のものを企画させていただき、参加していただくように考えていますので、よろしくをお願いいたします。

委員：その際に使う名刺を作ってよろしいでしょうか。自分で勝手に作るのですが。近隣の施設に視察に行って、聞いてみたいなどと思っています。余計なものは書きませんので、「審議会委員」と自分の名前をいれるだけです。

事務局：西春日井福祉会の施設へ視察など、行っていただいて構いません。私どもも、名刺はもっていますので、構いません。

事務局：もし、事前に行きたい場所が決まっていれば、連絡をとりますので。

委員：私はボランティア団体で活動しています。団体で作業するときに、どういふことをやっているか見ていただく為に来ていただいてもいいですので、何かあった時には連絡しましょう。

会長：ほかにご質問がなければ、次の議題に入りたいと思いますが、よろしいですか。それでは、次の議題（2）介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について、説明をお願いします。

事務局：それでは、議題（２）介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画について説明申し上げます。

市町村では、介護保険法第117条に基づき、3年を1期とする介護保険事業計画を策定することになっています。

お手元にある冊子が、第5次高齢者福祉計画、4次介護保険事業計画になっています。この第5次高齢者福祉計画、4次介護保険事業計画につきましては、平成23年度までの計画となっており、第3期介護保険事業計画で設定した団かいの世代が高齢者となり、高齢化がいつそう進展する平成26年度の目標に至る中間段階としての位置づけとして策定しています。基本理念に「助け合い、支え合う、あたたかなまち 思いやり笑顔があふれる明るい町」を掲げ、自立支援と尊厳の保持を基本とし、高齢者が住み慣れた地域の中で、心身ともに健康で、生きがいを持ち、安心して生活できる地域社会の実現を掲げ、計画に基づき施策に取り組んでいます。

次期の計画策定については、終了年の平成23年度には町長から第6次高齢者福祉計画、第5次介護保険事業計画について諮問がなされ、上位計画である第4次総合計画と整合をはかり、現状の分析、目指す方向付け、具体的な施策の決定、目標数値など意見をいただき答申を行うこととなりますのでよろしく願いいたします。

資料として福祉計画、保険事業計画の上位計画となります第4次総合計画を配布させていただきます。豊山町の将来像と街づくりの理念を示し、基本的な方針や政策の基本方向を定めたもので、79ページに福祉部門に関しての目指すまち「助け合い、支え合う健康であたたかなまち」を目指す姿を掲げています。参考にご覧いただきますよう配布させていただきます。

説明は以上です。

会長：ただいま、本日皆様のお手元にお配りした豊山町第4次総合計画についての簡単な説明がありました。何か、ご質問がございましたら。この議題につきましては、参考に見させていただきますから。

委員：これはいくら聞いても、3年間は変わらないから、次にどう反映させるかだから、今中身を聞いても意味がない。

会長：それでは、次に議題（３）第5次高齢者保健福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の平成21年度実績報告について、に移らせていただきます。事務局から、説明をお願いします。

事務局：第5次高齢者保健福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の平成21年度実績報告について説明

会長：ありがとうございました。ただいまの議題につきましては、冊子にもとづき、3ヵ年の計画でございまして、前年、前々年度の実績を踏まえて比較しながら報告いただきました。これにつきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

福祉計画の中で、介護サービスの基盤整備の充実という形で、具体的な施策として掲げられたものを数値で表された報告でございす。

委員：施設サービスですけれども、豊山町独自で作った施設はないですね。

西春日井郡内でいくつかの町が出資し合って作っているんですか。

事務局：介護老人福祉施設ということで、特養は昔の西春日井郡7ヶ町村で。

委員：いくつかの町で、あちらは独立して市が出来てしまったのですが、豊山町はその郡内に入っていると思うのですが、その出資比率はどのくらいかとお尋ねします。施設に、余計に出資していれば「優先的に入れてくれ」と言えるけれど、あんまり出してないから言えない、という面もあるのではなからうかと想像するのですが、豊山町はこういう施設を作るときに、何パーセントの割合で出してこられたのか。

事務局：今まで4つの施設が西春日井郡にあります。

事務局：ご質問の、西春日井福祉会で運営する施設の建設や費用の負担割合ですが、均等割と人口割と、基準財政需要額割と高齢化率割などで負担しています。構成市町は、清須市と北名古屋市と豊山町の2市1町でありまして、清須市にあつては39%、北名古屋市44%で、豊山町は17%という程度になっています。

会長：ありがとうございます。

委員：豊山町では、現在どのくらいの待機がいるのですか。だいたいいいです。

事務局：40～50人はいると思います。

委員：待機者には、仕方ないからとか、事情はいろいろあると思いますが、ご家族や介護保険を利用して生活しておられると理解してよろしいですか。

事務局：入所に当たっては、要介護認定を受けることが必須ですので。

会長：よろしいですか。次に進めさせていただきます。

次に、議題（4）平成21年度地域包括支援センター事業実績報告について、説明をお願いします。

事務局：平成21年度地域包括支援センター事業実績報告について説明

会長：ありがとうございました。地域包括支援センターというのは、先ほど説明がありましたように、平成18年の4月に介護保険法が改正され、高齢者の皆さんの、見守り、支えていくため、豊山町では保健センター内に地域包括支援センターが設置されています。高齢者の保健、健康保持、生活の安定のために、さまざまな必要な援助・支援に取り組んでいただいているということでございます。当センターの適正な運営を図るために当審議会では、センターの事業運営における効果の評価を行い、必要に応じては是正改善を求めることが出来る、というふうになっております。ただいまの、ご説明の中で実績報告等がありました。質問などがありましたらお願いいたします。

委員：一番最初の特定高齢者の対象者ですが、これは国民健康保険に入っている方が対象ですか？数は少ないと思いますが、会社に勤めている方の扶養になっている方の対象に含まれているのか、いないのか確認させてください。

事務局：基本チェックリストの対象者は全員です。要介護と要支援の介護保険の申請をされている方以外。会社に勤めている方のお父さんも対象になります。

委員：国民健康保険だけではないということですね。

事務局：健診とは別になりますので。健康診断は、別になります。

委員：健康診断は、国民健康保険の対象者だけですもんね。これは介護だから、勘違いしていました。

会長：高齢者、ということです。

委員：国民健康保険に入っている方の、健康状態は把握できるだろうけど、数は少ないだろうけど、国民健康保険以外の方の健康状況というのは、申告が無い限りは把握は無理ということですか。

事務局：基本チェックリストという項目で、生活機能の確認をとらせていただいています。アンケートで把握させていただいています。

委員：これはどういう頻度で送られていますか。

事務局：年に1度です。夏、7月くらいです。

会長：私も参りました。

委員：書いた覚えはないけれど、どうだったかなあ。

事務局：75歳以上の方には、確実に、お電話させていただいたり、訪問させていただいたり、把握させていただいています。

会長：よろしいですか。では、5番目の議題に入らせていただきます。

(5) 地域密着型認知症生活介護施設「グループホームとよやまの憩」について、事務局の方から、説明をお願いします。

事務局：皆様もご存知かと思いますが、7月9日に中日新聞の朝刊に大きくメディカルコーポレーションについて記事が掲載されたことですが、メディカルコーポレーションは平成21年4月に豊山町が指定したグループホーム「とよやまの憩」の運営事業者ですので、豊山町としてわかっている範囲の情報提供をさせていただきます。

メディカルコーポレーションに向けては、業務管理体制について改善を要する事項が認められたため改善勧告が出されました。又、有料老人ホーム「とよやまの憩」とグループホーム「とよやまの憩」については、

早い時期に、他会社へ権利譲渡されることになりましたので、審議会委員の方々には追って、グループホーム「とよやまの憩」について諮問させていただくこととなりますのでよろしくお願いします。

会長：ただいまの説明でございました。

委員：どこにあるのですか。

会長：北部市場の信号のところです。

委員：わかりました。

会長：昔、ハーティとっていました。

委員：ハーティですね、わかりました。

会長：本日の議題につきましては以上になります。続いて、その他となりますが、事務局のほうから何がございませうか。

事務局：ございませぬ。

委員：福祉課長は、豊山町は障害福祉も担当されていて、私もそちらにかかわったことが多いので、伺うことも多いと思いますけれども、高齢福祉と障害が一部分、子どもも入っていて重なっている部分もあるものだから、豊山町はどのようにやられているのか、お尋ねに行くこともありますので、よろしくお願いします。

会長：他にございませぬか。

では、第1回の保健福祉審議会につきましては、以上で、閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、第1回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成22年9月30日

会 長 戸 田 望

署名人 鈴木豊也

岡島誠次